平成29年度医療介護総合確保計画(案)の概要

全体目標:安心で質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して

★本県の医療・介護課題★

1 高齢化に伴い増加する医療介護需要

- ●2025 年の高齢化率は30%(推計)
- ●2013 年~2025 年で入院患者数は約 3.3 万人/日から 4.2 万人/日に増加する見込
- ●2013 年~2025 年で在宅医療に係る患者 数は 4.4 万人から 7.9 万人に増加する見 込
- ●2010年~2025年で要介護等高齢者も17万8千人から38万人に増加する見込

2 医療機能の充実強化

- ●高齢化の進展に伴い、将来的に回復 期機能を担う病床が不足
- ●救急医療の需要は増加傾向、周産期 医療体制に地域差がある状況

3 医療人材の不足

●2025 年時点の医師不足見込数は 最大で▲1,170 人、看護職員は最大で ▲15,150 人という危機的状況

4 <u>診療科間で差のある医師不足へ</u> <u>の対応</u>

- ●小児医療は小児科医師数が少なく、地域による配置の偏在がある
- ●周産期医療は分娩を取扱う病院・診療所の数には地域差がある

5 介護施設等の不足

●特別養護老人ホーム整備状況は人口 10万人当たり1,401 床 (H26 全国46 位)、入所待機者数は12,740人 (H27)

6 介護人材の不足

●要介護認定者の増加に伴い、介護職員の必要数は 2013 年~2025 年の 13 年間で 6万8千人から 11万5千人に増加

★施策の柱★

1 地域包括ケアの推進

在宅医療の仕組みの整備など、誰もが住み 慣れた自宅や地域で生活できるための対策 を進める。

2 医療機関の役割分担の促進

地域医療構想で示した将来の医療需要と 必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療 や周産期医療の体制整備など、地域で必要な 病床機能等の分化及び連携等を進める。

3 医療従事者の確保・定着

医療従事者が働きやすい職場をつくり、人 材の確保・定着につながる対策を進める。

4 地域医療の格差解消

誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、「周産期医療」や「小児(救急)医療」など診療科によって異なる課題に応じた対策を進める。

5 介護施設等の整備促進

住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める。

6 介護従事者の確保・定着

質の高い介護従事者の継続的な確保・定着 を図るため、参入の促進、質の向上、労働環 境の改善等を進める。

★主な事業★

1 地域包括ケアの推進

- ・【拡充】訪問看護推進事業:訪問看護の相談窓口の設置や病院管理者向け講習会など普及啓発。
- ・在宅歯科診療設備整備事業 : 在宅歯科診療に必要な設備整備に対する助成
- ・【拡充】入退院時支援事業 : 患者の円滑な在宅(地域)移行のための医療・介護連携体制づくり
- ・【新規】在宅医療実態調査事業:在宅医や訪問看護師の必要数の把握し、推進の仕組みづくり
- ·【新規】地域に根ざした薬剤師·薬局定着·養成事業:訪問薬剤師·薬局が果たすべき役割等の確立
- ・【新規】小児等在宅医療連携拠点事業:NICU等からの退院支援
- ・【新規】在宅医療スタートアップ支援事業:医師等が在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識・経営 に関する研修とアドバイザーの派遣
- ・【新規】多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療等県民啓発事業:県民に対しかかりつけ医を持つこと、在 宅医療・見取りについて多様な主体が参加する、オール千葉方式の啓発

2 医療機関の役割分担の促進

- ・病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業:回復期リハ・地域包括ケア病床の整備
- 医療機関機能強化・機能分化促進事業:地域の中核的な医療機能を有する医療機関の強化
- ・院内助産所・助産師外来施設設備整備事業:医療機関が行う院内助産所等の開設に対する助成
- ・がん診療施設整備事業:がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備

3 医療従事者の確保・定着

- 千葉県地域医療支援センター事業:医師修学資金貸付事業等により若手医師の確保定着を促進
- ・保健師等修学資金貸付事業 : 看護学生を県内就業に結び付けるための修学資金制度
- ・ナースセンター事業:離職した看護職員の再就職支援、看護業務のPR等の実施
- ・歯科衛生士の復職支援事業 : 未就業の歯科衛生士の復職を支援する研修会の実施
- ・病院内保育所運営事業:医療機関が職員のために設置する保育施設の運営費に対する助成

4 地域医療の格差解消

- ・医師不足病院医師派遣促進事業 : 自治体病院へ医師派遣を行う医療機関への助成
- ・小児救急電話相談事業:夜間(19時~翌朝6時)の小児救急電話相談の実施
- ・産科医等確保・育成事業 : 産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関への助成等
- ・【新規】救急安心電話相談事業:症状の緊急性や救急車の要否について、電話相談の実施

5 介護施設等の整備促進

- ・介護基盤整備交付金事業: 市町村における小規模特養等の施設整備に対する助成
- ・広域型施設等の開設準備支援等事業:開設前6ヶ月に行う介護職員雇用経費等に対する助成
- ・地域密着型施設等の開設準備支援等事業:開設前6ヶ月に行う介護職員雇用経費等に対する助成

6 介護従事者の確保・定着

・【新規】喀痰吸引等登録研修機関整備事業:喀痰吸引研修の実習に必要な器具の整備に対する助成